

協会活動この一年

18年度協会の動き

I 概要

少子・高齢社会を迎え、国においては一次予防に重点をおいた国民健康づくり運動「健康日本21」を推進するために「健康増進法」を施行し、更に平成18年6月に「医療制度改革関連法」が成立し、平成20年度の施行に向けて、医療費適正化の総合的推進や超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現を目指して、官民一体となって取り組みが進められている。

神奈川県においては県民が安心して健やかに暮らすことのできる地域社会を実現するため、「かながわ健康プラン21」や「がんへの挑戦・10か年戦略」を策定するなど、生活習慣病対策をはじめ生涯を通じた健康づくりの推進に向けた取り組みが積極的に展開されている。

わが国の経済は回復基調にあるが、協会を取り巻く事業環境は医療費抑制に向けた診療報酬改定をはじめとして健診項目の見直し、自治体における入札の拡大や他機関との競合による健診料金面への影響などに直面している。

協会は昨年度に引き続き本年度も、“真に価値ある健康支援サービス”を提供していくことを基本に、行政をはじめ医師会、大学などの関係機関との緊密な協力体制のもとに、事業の充実と新規事業の開発に努め、当初の計画を上回る実績を上げることができた。

また、運営面では事業収入の増加に努めるとともに合理的な運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組んだ。さらに今年度は、快適受診環境を整備するため人間ドック施設のリニューアルをはじめとする中央診療所の施設改善を行った。また、新規事業等に対応するため集団検診センターの施設改善を行った。

このほか、協会の取り巻く環境が激変している中で、事業の持続的発展を図るために第5次グリーン・プランを1年延長し計画の遂行を継続した。

II. 事業実施状況

1. 健診事業

(1) 産業保健分野

産業保健分野においては、各種健康診断の充実はもとより迅速で質の高い結果報告、総合健康管理業務の推進を重点とし、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努め、事業所の産業医や衛生管理担当者および健康保険組合担当者などと緊密な連携を図り、事業所の健康管理全般にわたる支援活動を進めた。

そのために、神奈川労働局をはじめ県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健康保険組合連合会神奈川連合会などとの連携を強めた。

- ①一般健康診断の充実と受託拡大に努めた。
- ②総合健診および政府管掌健康保険「生活習慣病予防健診」の拡大に努力した。
- ③自治体職員の総合健康管理業務の運用について、内部態勢の充実を図った。
- ④精密総合健診および婦人健診などの施設健診の拡大を図った。
- ⑤各事業所に適合した健康づくり事業の推進に協力した。
- ⑥事後措置支援システムの整備と充実を図った。
- ⑦再検査および精密検査の受診拡大に努めた。
- ⑧労災保険による「二次健診等給付制度」の推進に取り組んだ。
- ⑨メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策事業の推進を図った。
- ⑩事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を今年度は14団体、これまでに合わせて169団体に提供し、健康管理支援を進めた。
- ⑪「Assist」や基幹システムを活用したデータサービス事業の受託拡大を図った。
- ⑫ネットワーク事業を推進し、顧客の事業態勢に応じたサービスの提供を図った。
- ⑬作業環境調査の効率的な実施と普及に努めた。
- ⑭神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産

7 <協会活動この一年>

業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員や機関誌編集委員など、センター運営に協力した。

- ⑮かながわ健康支援セミナーを7回開催し顧客への情報提供と交流を図った。

(2) 地域保健分野

協会の地域保健の中核をなす各種がん検診については、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもとに、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に協力した。

鎌倉市より胃がん検診の受診者登録から電話予約、成績作成までの事務処置の一括受託をした。厚木市からはがん検診の精密検査連絡票を協会です取り集統計を行う事務委託を受託した。

- ①協会は、より効果的ながん検診をさらに積極的に推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会および神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、「医療制度改革をめぐる諸問題」をテーマにした第30回がん集団検診研修会を8月に開催した。
- ②胃がん検診は18市町村で実施するとともに11地域の胃がん検診システムの運営に協力した。また、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会の事務局を担当し会の運営に協力した。
- ③大腸がん検診は16市町村で実施し、7地域の大腸がん検診システムの運営に協力した。
- ④子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学および県立がんセンターなどの協力を得て25市町村で実施した。また、県産婦人科医会との協力事業の子宮がん検診神奈川方式（日母方式検診）は、関係機関などと連携して推進を図った。
- ⑤乳がん検診は、県生活習慣病検診管理指導協議会がん部会乳がん分科会の指導のもとに、県内各大学をはじめ主要医療機関などの協力を得て23市町村で実施した。
- ⑥15年度より事業化した車検診によるマンモグラフィ検診は、本年度は23市町村で実施した。
- ⑦横浜市におけるマンモグラフィ併用乳がん検診においては、平成17年7月より横浜市の検診システムの変更に応じて判定機関としての機能の充実を図った。
- ⑧県医師会等で実施したマンモグラフィ読影ならびに撮影技術講習会の運営を受託し、県内の検診態

勢整備に協力した。

- ⑨肺がん検診は11市町村で実施し、5地域の肺がん検診システムの運営に協力した。また、厚木市の基本健康診査を利用した肺がん検診における撮影フィルムの二次読影に協力した。
- ⑩市町村の健康づくり事業に積極的に協力した。
- ⑪厚木市国保年金課においてメタボリック講演会に協力した。

(3) 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画し、学校保健に役立つ質の高い検診検査の実践に努めた。また、“生涯を通じての健康の基盤づくりは学童期から”の視点に立ち、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと連携を図り、運営に協力した。

尿・寄生虫卵検査のデータ処理において、前年度秋季検査より導入したメールシーラーによる個人結果通知を今年度は全市町村について採用し、受検者のプライバシーに配慮した態勢を整えた。更に県立高校の心臓病検診の個人通知にもメールシーラー方式を採用した。

平塚市より学校保健システムにおける案内作成、結果通知、受診状況の確認、検診対象者への通知等の事務委託を受託した。

- ①県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に積極的に協力した。
- ②腎臓病検診については、32市町村で実施するとともに18市町村の検診システムの運営に協力した。
- ③糖尿病検診は32市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。
- ④心臓病検診については29市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。海老名市、綾瀬市においては心臓二次検診にエコー検査を併用した。
- ⑤寄生虫卵検査は26市町村で実施した。
- ⑥私立学校の総合健診の受け入れ強化を図った。
- ⑦神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力した。

(4) 母子保健分野

行政および県医師会の指導のもとに、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の

向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力した。

平成19年3月にタンDEM質量分析計を導入し、パイロットスタディ実施に向けての準備態勢を整備した。

(5) 環境保健分野

水質検査機関および簡易専用水道検査機関は指定制度から登録制度へ移行したのに伴い、効率的な検査態勢の推進を図った。

また、登録機関としての更新要件であるISO9001(品質マネジメントシステム)を認証取得し、ISOの基本理念である、品質の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めた。

- ①改正水質基準に基づく水質検査の受託拡大に取り組んだ。
- ②簡易専用水道検査の受け入れ態勢整備と受託拡大に努力した。
- ③石綿分析の技術・設備面での態勢を整え、受け入れの拡大を図った。

(6) 施設健診分野

施設健診分野では、一次健診から精密検査、事後管理指導まで、一貫した包括的で精度の高い健康支援サービスの提供を基本とした。そのため、受診者が自己の健康状態に応じて選択できる健診システムと満足度の高いサービスを提供するなど、個人に対する健康支援の充実と接遇の向上に努めた。

また、撮影装置のDR化は、胸部とマンモグラフィで対応し、健診システムや施設、業務実施態勢の整備に取り組んだ。

さらに、新人間ドック(精密総合健診)の構築では、一人ひとりのためのオーダーメイド健診の考え方を導入しコーディネーター2名を新しく配置した。

- ①生活習慣病に対する管理指導体制や事後指導態勢の強化に取り組んだ。
- ②胸部、マンモグラフィのDR化に伴い健診システムを改良した。
- ③マルチスライスCTを利用した肺がん検診、マンモグラフィ検診の拡大に努めた。
- ④精密総合健診、一般健診の連携を図るためにシステムの一元化に着手するとともに健診方法の改善に努めた。
- ⑤生活習慣病対策として、メタボリック外来を7月に開設した。
- ⑥保険診療の適用に伴い禁煙外来の充実・強化に取り

り組んだ。

- ⑦健診の安全性向上のために健診実施に当たってのインフォームドコンセントの強化に努めた。
- ⑧メンタルヘルス事業として、「ライフサポート・クリニック」(メンタルヘルス外来)の充実を図った。
- ⑨子宮がん細胞診検査の判定方法の見直しに取り組んだ。
- ⑩一次救命措置として中央診療所の各階にAED(自動体外除細動器)を設置した。
- ⑪労災保険による「二次健診等給付制度」および各種精密検査の拡大に取り組んだ。
- ⑫医療機関との連携強化による医療への橋渡しに努めた。
- ⑬施設健診を受診する小規模事業所の健康管理を支援する、会員制の「健康ライフ倶楽部」の普及に努め、3月末には累計で466社、10,175名が入会した。
- ⑭受診者サービスの向上を図るため施設改修工事を行うとともに健診方式の改善、受診環境および接遇の向上に努めた。
- ⑮予約管理と健診現場の情報共有を目的とした新システムを構築した。
- ⑯受診者サービスと快適受診を図るため施設の改装工事を行うとともに健診方法の改善および接遇の向上に努めた。
- ⑰土曜日健診やレディースデイなど健診多様化の推進に取り組んだ。

2. 健康創造活動

厚生労働省が提唱した「健康日本21」およびその法的根拠となっている健康増進法では、生活習慣病の増大をはじめ疾病構造の変化などを踏まえ、疾病を早期に発見・治療するばかりでなく、健康寿命の延伸を目指し、疾病予防、健康づくりを積極的に行うことがうたわれ、積極的な健康づくり運動が展開されている。

また、平成18年6月には医療制度改革関連法案が成立。生活習慣病の予防について保険者の責任を明確にし、被保険者・被扶養者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診・特定保健指導を平成20年から実施することとなった。

協会は、こうした状況を踏まえ、健診事業と連携し、受診者に対する問診、検査、結果指導等一貫した態勢を充実させ、健康支援に取り組んだ。

またそれぞれの団体に適合した健康教育メニューの提供を図るとともに、今後の特定健診・特定保健指導向け、情報の収集とともにその受け入れ態勢の整備に取り組んだ。

- ①広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目などを明確にして、情報収集や発信機能を強化し、顧客のニーズに対応した効果的な広報媒体の作成を行い、事業の推進に努めた。
- ②機関紙『健康かながわ』（月刊）は協会内モニター制の導入を行い、紙面の充実を図った。
- ③機関誌『予防医学』第48号は、最新のトピックスである「健康日本21と医療制度改革」を特集テーマに編集・発行。また『平成17年度事業年報（第38号）』を3月に発行した。
- ④協会のホームページでは、協会事業および中央診療所の施設案内などとあわせ、プライバシー・マーク取得に伴う協会の個人情報保護方針を掲載し、コンテンツの充実を努めた。
- ⑤ACクラブ会報紙「マリンプルー」、精密総合健診（人間ドック）会報紙「リズムックウェブ」を発行し、広報活動の充実を図った。
- ⑥保健指導活動では、大規模事業場の健康管理をモデル事業として実施2年目である。協会内部事務部門、システム部門、巡回健診チームと連携し保健相談事業内容の充実とシステムづくりに力を入れた。また、事業場健康管理スタッフとの定期的打ち合わせで連携強化に努めた。
- ⑦保健相談事業の推進として、従来からの事業場・自治体との契約による保健相談事業の推進とともに、平成20年度の特定健診・特定保健指導の実施に供えた活動をした。国保ヘルスアップ事業等の受託に向け、保健師が事業場や自治体に企画等の提案を行った。その結果事業場や健保組合との共同事業で「ヘルシーアップ教室」や「健康づくり教室」国保年金課主催の「メタボリックシンドロームの健康教育」等を受託実施した。
- ⑧保健指導の標準化を推進するために、18年度より教育プロジェクトを立ち上げ内部教育システムを構築し保健指導の標準化に取り組んだ。保健指導の標準化としては、外部団体の研究「地域・職場での糖尿病予防教育の長期効果に関する無作為割付介入研究」「職業性簡易ストレス調査票及び労働者疲労度自己診断チェックリストの職種に応じた活用法に関する研究」等に協力した。内部の標準化は個別健康教育をOJTとしてすすめ、まとめを

「個別健康教育の指導効果」として学会発表した。

- ⑨健康づくり活動として、軽度の生活習慣病の人を対象に、「セルフサポートプログラム」を提供して指導を行った。
- ⑩精密総合健診における「健康づくりプログラム」を実施するとともに、産業保健分野での健康づくり指導を行った。
- ⑪産業・地域保健分野における健康づくり指導として、合わせて34回実施した。
- ⑫自治体の職員および住民を対象に、生活習慣病の予防改善を目的にした「健康セミナー」を神奈川県、厚木市、箱根町の3団体から委託を受け、企画立案に協力するとともに指導を行った。特に神奈川県職員の総合健康支援事業の一環である健康教育研修は、今年で2年目を迎え、安全衛生主任者等研修1回、一般健康教育講座4回、一般職員対象のメンタルヘルス講座3回、管理監督者6回の企画、運営、実施を行った。また厚木ならびに箱根町では国保担当より平成20年度に向けたヘルスアップ事業のトライアルを受託した。
- ⑬受診団体の衛生管理担当者などを対象にした「かながわ健康支援セミナー」を7回開催した。
- ⑭がん集団検診研修会は、今年で30回を数え、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催で各市町村の衛生担当者を対象に開催した。本研修会は「がん集団検診」という名称で開催してきたが、今後、市町村との連携をさらに深め、予防医学活動を展開していくため、がんに限定しない名称への変更を検討している。
- ⑮中央診療所の受診者を対象とした「わくわく講座」、「金曜サロン」などを合わせて21回開催した。
- ⑯カルチャーセンターなどを中核とした都市型健康教室を合わせて6回開催した。
- ⑰事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、「健康管理型メンタルヘルス」の普及に取り組んだ。また、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を運営するとともに、健診時面接、職業性簡易ストレス調査、メンタルヘルス講座を受託した。さらに、「メンタルヘルス事例検討会」を3回開催した。

3. 調査研究・技術水準向上の推進

本年度の調査・研究は、日常業務の中から健診検査などに関する調査・研究を、29のテーマについて実施した。

これらの調査・研究の中から、学会・研究会などにおいて合わせて44題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などに35題の論文を投稿した。

さらに、技術水準の向上と技術革新に対応するため内部研修の充実に努め、部署単位での研修会を合わせて161回実施するとともに、学会・研究会・セミナーなどに561名が参加した。

また、健診業務全般についての精度をより一層向上させるために、内部精度管理の充実に努める一方、日本医師会をはじめ神奈川県、予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会、日本総合健診医学会、日本臨床衛生検査技師会などの行う外部精度管理に参加し優秀な成績を収めた。

4. 機器等の整備

マンモグラフィ検診に対応するため、施設用デジタルマンモグラフィ撮影装置の購入に対して神奈川県より15,000,000円の補助金交付を受けた。

また、新たな先天性代謝異常マスキリーニングに対応するためタンデム質量分析計を導入した。

この他、産業保健用の胸部直接X線撮影装置の老朽化に伴いデジタル胸部X線撮影装置に更新した。

5. 全国運動への参加・関係団体との協力

日本寄生虫予防会をはじめ予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会などの全国団体を通じて全国運動に参加した。

協会活動の展開に関連して、神奈川県健康管理機関協議会等の関係13団体の事務局を担当し、会の運営に協力した。

6. 内部体制の充実

(1) 経営安定化への努力

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、事業構造の変化に対応するため、全協会的な渉外活動を強化し、既存顧客の定着と新規顧客の獲得に努め、事業収入の確保に努力した。

また、事業運営の合理化により効率的な運営体制の整備を図る一方、不採算部門の改善を進め、財政基盤の安定化および経営効率の向上に努めた。そのために、人事諸制度の見直しをはじめ、健診実施運営態勢の再整備、部署間の流動化、外部応援者の活用拡大などに取り組んだ。さらに、定年後の再雇用制度の活用により有能な人材の確保を図った。

(2) 健診実施運営態勢の再整備

巡回健診および施設健診の実施運営態勢を再整備して受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、健診方法の見直しや健診スタッフの合理的な配置などに取り組み、健診運営の効率化を推進した。

また、平成20年度の医療制度改革に対応するため、事後指導管理の支援態勢の強化・充実に取り組んだ。

(3) コンピュータ・システムの効率的運用

協会事業のサービス向上と日常業務の効率化を目指した基幹システムは、オーダーメイドサービスの提供やコスト低減を推進するために、人間ドックシステムの業務処理機能を統合し効果を上げてきている。

このほか、総合健康管理業務やデータサービスなどの受託拡大への対応やインターネット・携帯電話を用いた個人向けサービスの提供について検討を行うとともに、健診データ一元管理のための個人ID統合、文書ファイルサーバー導入による個別情報システムのセキュリティ対策強化などに取り組んだ。

(4) 第5次グリーン・プランの遂行

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、これに的確に対応するために第5次グリーン・プランを1年間延長し、計画に掲げる協会事業の推進、運営管理の改善、健診実施運営態勢体制の再整備、施設利用の見直しなどに取り組んだ。

(5) 個人情報保護への対応

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法に対応するため、個人情報保護の管理体制の整備をすすめてきたが、平成18年9月に個人情報保護の第三者認証制度であるプライバシー・マークを取得した。

(6) その他

受診者サービス充実の一環として、快適受診環境を整備するため人間ドック施設のリニューアルをはじめとする中央診療所の施設改善を行った。また、新規事業等に対応するため、集団検診センターの施設改善を行った。

理事会等記録及び内部活動

I 会議

1 理事会

- 臨時（書面表決）（平成18年5月2日）
 第1号議案 顧問推薦の件
 第2号議案 評議員選任の件
- 第1回（平成18年5月30日）
 第1号議案 平成17年度事業報告について
 第2号議案 平成17年度収支決算について
 第3号議案 任期満了に伴う評議員の選任について
 第4号議案 任期満了に伴う理事長・常務理事の互選について
 第5号議案 顧問の推薦について
 第6号議案 任期満了に伴う専門委員の推薦について
- 第2回（平成18年11月30日）
 第1号議案 平成18年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成18年度補正予算(案)について
- 第3回（平成19年3月29日）
 第1号議案 平成18年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成18年度収支決算見込みについて
 第3号議案 平成18年度補正予算について
 第4号議案 平成19年度事業計画について
 第5号議案 平成19年度収支予算について
 第6号議案 平成19年度短期借入金の上限額について

2 評議員会

- 臨時（書面表決）（平成18年4月24日）
 第1号議案 理事選任の件
- 第1回（平成18年5月30日）
 第1号議案 平成17年度事業報告について
 第2号議案 平成17年度収支決算について
 第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について
- 第2回（平成19年3月29日）
 第1号議案 平成18年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成18年度収支決算見込みについて
 第3号議案 平成18年度補正予算について
 第4号議案 平成19年度事業計画について
 第5号議案 平成19年度収支予算について
 第6号議案 平成19年度短期借入金上限額について

II 人事

1 顧問

- 18年5月 大崎逸朗顧問、神奈川県保健福祉部長退任に伴い顧問辞任。同後任の加藤進氏、顧問に就任。
- 18年5月 岸本孝男顧問、横浜市衛生局長退任に伴い顧問辞任。同後任として、横浜市健康福祉局担当理事 大浜悦子氏、顧問に就任。
- 18年5月 井野久明顧問、川崎市健康福祉局長退任に伴い顧問辞任。同後任の入江高一氏顧問に就任。

2 理事

- 18年4月 宮内喬夫理事、神奈川県保健福祉部副部長退任に伴い理事辞任。同後任の田中章氏、理事に就任。
- 18年4月 武宮省治理事、神奈川県立がんセンター所長退任に伴い理事辞任。同後任の大崎逸朗氏、理事に就任。
- 18年4月 高岡幹夫理事、横浜市衛生局保健部長退任に伴い理事辞任。同後任の横浜市健康福祉局保健医療部長、石渡雅和氏、理事に就任。
- 18年5月 田村暢男理事、任期満了に伴い理事退任。
- 18年5月 磯崎昭夫理事、任期満了に伴い理事退任。
- 18年5月 長塚晃理事、任期満了に伴い理事退任。
- 18年5月 元神奈川県立がんセンター所長、本橋久彦氏理事に就任。
- 18年5月 聖マリアンナ医科大学教授、福田護氏理事に就任。
- 18年5月 協会消化器検診部長、石野順子氏理事に就任。
- 18年5月 協会運営部長、根本克幸氏理事に就任。

3 評議員

- 18年5月 佐々木佳郎評議員、神奈川県保健福祉事務所会長代表退任に伴い評議員辞任。後任の厚木保健福祉事務所長 岡部英男氏、神奈川県保健福祉事務所会長代表として評議員に就任。
- 18年5月 佐々木悦子評議員、神奈川県教育庁教育局保健体育課長退任に伴い評議員辞任。後任の塩谷和雄氏、評議員に就任。
- 18年5月 青山浩一評議員、川崎市健康福祉局健康医療部健康増進課長退任に伴い評議員辞任。後任の三橋君枝氏、評議員に就任。
- 18年5月 石野順子評議員、理事就任に伴い評議員辞任。
- 18年5月 根本克幸評議員、理事就任に伴い評議員辞任。
- 18年5月 神奈川県立栄養短期大学教授、宝田正志氏評議員に就任。
- 18年5月 日本赤十字社神奈川県支部事務局長、白井太氏評議員に就任。

個人情報保護の取り組み

個人情報保護法が平成17年4月1日より全面施行された。個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に厳重に取り扱わなければならない。

当協会では、個人情報を正確・安全に取り扱い保護することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んできたが、法律の全面施行に先がけ、平成16年4月に個人情報保護方針の制定や個人情報相談窓口の開設など、個人情報取扱事業者として法律に対応できる体制を整え、実践している。

また、個人情報保護法を遵守した適切な保護措置を講じている事業者であることを第三者機関が認証する我が国唯一の制度である「プライバシーマーク」の取得を目指し、平成17年4月に関係部署から成るプライバシーマーク・ワーキンググループを編成して準備作業に取り組んだ。

ワーキンググループでは、「JIS Q 15001:1999 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を引用規格として、個人情報保護方針、個人情報保護のための基本規程、詳細規定、手順書を策定し、個人情報の適正な安全管理の徹底、従事者教育による個人情報保護の定着化、内部監査による運用の評価及び継続的改善に取り組んだ。

また、対外的な措置としては個人情報保護方針の公開、苦情・相談窓口の設置、健診現場における利用目的の掲示、外部委託業者の選定及び措置の実施等を図った。

*

当協会は、平成17年12月20日に付与認定指定機関の(財)医療情報システム開発センターに申請書類を提出し、平成18年8月31日に付与認定審査を受け合格した。その結果、平成18年9月14日に(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(Pマーク)の使用許諾を取得〔認定番号第E890040(01)〕した。

保健医療分野の健診機関としては神奈川県第3号の認定を果たし、健診機関としての大きな自信を得るとともに、個人情報保護の重要性を再認識する結果となった。

当協会は、平成18年度の個人情報保護に関する活動として、日本工業規格である「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS

Q 15001:1999)が平成18年5月20日に改訂され「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」(JIS Q 15001:2006)として公表された。このことから、当協会のプライバシーマークが旧JISによる認定のため、新JISに対応した体制及び内部規程の改訂を実施した。平成19年4月より関係部署からなる作業部会を編成して準備作業に取り組んだ。

個人情報保護マネジメントシステムを構成する、個人情報保護方針の見直し、基本規程の改訂、内部規則の初制及び改訂・廃止等を検討及び策定を行い完了し個人情報保護マネジメントシステムを構築した。

「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」(JIS Q 15001:2006)を引用規格として平成19年10月1日より施行した。今後は運用を図りながら改善を重ねて、平成20年9月のプライバシーマーク更新に備える。

今後とも総合的かつ継続的に個人情報保護対策を推進することにより、協会をご利用いただく皆様からさらに信頼される協会を目指す。

個人情報保護方針

財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い、及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大は、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことを鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、当協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 当協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 当協会は、個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
3. 当協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん、および漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資およびシステム改善を行います。
4. 当協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、当協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 当協会は、個人情報保護の重要性および適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 当協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、当協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわしております。
7. 当協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日
最終改訂年月日：平成19年10月1日
財 団 法 人 神 奈 川 県 予 防 医 学 協 会
理 事 長 土 屋 尚 印

当協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

財団法人 神奈川県予防医学協会
総務部 総務課 TEL：045-641-8501
E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は昭和41年の創立以来、疾病予防活動を通じて国民の健康と福祉の向上を図ることを目的とした公益法人として、本部と36都府県にある支部が一体となって、地域・職域・学校保健等での生活習慣病予防活動や健康開発についての啓発事業、検査検診事業の有用性を裏付けるための研究事業など多方面にわたる実践活動を行うことによって、予防医学の重要性を訴えてきた。

平成18年度の事業も、厚生労働省、文部科学省、日本医師会、各県支部および関係機関の協力のもとに遂行してきた。

I 調査研究事業

1. 国民の健康開発に関する研究
 - (1) 予防医学事業推進全国大会（第51回）
10月20日 前橋市
 - (2) 予防医学事業推進各地区会議
10月26日、27日 川越市等5地区
 - (3) 予防医学技術研究集会（第41回）
19年2月23日、24日 新潟市
2. データベースを活用した健診および保健指導の研究と実践
3. 生活習慣病予防に関する研究
4. 精度管理に関する研究
5. 予防医学運動の将来方向に関する研究
6. 健康教育システムの開発に関する研究
7. アトピー性皮膚炎患者のQOL向上に関する調査・研究
8. 蕁麻疹に関する患者調査研究
9. 小児アトピー性皮膚炎に関する臨床研究
10. 学術委員会専門家などによる研究への協力
11. 感染性腸炎研究会への協力
12. レンサ球菌感染症研究会への協力

II 組織対策

1. 広域ネットワーク事業の推進
2. 健診・検査データ共有化事業
3. 研修事業
 - (1) 全国業務研修会
19年2月7日、8日 名古屋市
 - (2) 全国情報統計研修会
8月31日、9月1日 松江市
 - (3) 技術研修会
 - ①生化学検査研修会（第83回）
8月22日、23日 新宿区
 - ②生理機能検査研修会（第84回）

- 11月9日～10日 新宿区
- ③尿沈渣研修会（第85回）
19年1月31日～2月2日 新宿区
- (4) 特定健診・保健指導（担当者）セミナー
12月5日、6日 千代田区
- (5) 公益法人制度改革に向けての対応策セミナー
12月14日、15日 新宿区
4. 健診体制の整備（補助事業等）
5. 助成事業
6. 三団体連絡会議の実施

III 諸会議の開催

1. 全国運営会議
2. 技術運営会議
3. 医師協議会

IV 委員会の開催

1. 疾患別学術委員会
2. 学術賞審査委員会
3. 企画委員会
4. 技術委員会

V 広報活動の推進

1. 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
2. ホームページの公開
3. 日本学校保健会の委託事業
4. 予防医学ニュースの発行

日本寄生虫予防会

国内における寄生虫予防対策は、平成6年の寄生虫予防法改廃以降、社会的関心は薄れてきつつある。こうした国内における寄生虫問題対策に対しては予防医学事業中央会と一体となって、予防医学技術研究集会はじめ多くの機会を捉えて、寄生虫の啓発に努めてきた。

海外においても、国際協力事業団（JICA）委託による、国際寄生虫予防指導者セミナーを鳥取支部、京都支部の協力を得て開催、好評を博した。

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、労働者の健康保持増進と、企業が行う健康管理を側面から支援する企業外健康管理機関として、資質の向上、技術精度の研磨、組織の体制充実を図ることを目的に昭和44年に全国の主要な20機関によって設立され、当協会も中心的役割を果たしてきた。

現在、当協会からは井澤方宏常務理事の副会長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成18年度末の会員数は、支部を含め119機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 一般事業

- (1) 会員機関の経営基盤強化対策の推進
 - ①特定健診・特定保健指導事業に参入する準備を開始
 - ②「全衛連医師確保のためのガイドライン」を公表
 - ③健康診断の有効性評価等に関する学術委員会を発足
 - ④経営分析指標及び経営概況の作成
- (2) 各種実務講習会等の開催
 - ・医師、保健師、放射線技師、臨床検査技師等を対象に947名が参加
- (3) 広報・出版活動の推進
 - ①機関誌「労働衛生管理」64号・65号・66号を発行
 - ②全衛連速報による情報の提供等
- (4) 第18回「職場における健康診断推進運動」の実施
 - ・標語の募集とポスター作成と配布
- (5) 地方協議会、協賛制度をとおしての会員機関相互の連携・協力
 - ・全国7地区で協議会を開催
- (6) 各種委員会の開催

2. 総合精度管理事業

- ・優良な健康診断機関育成のための事業
- ・健康診断機関362機関、登録検査所35機関が参加

3. 労働衛生サービス機能評価機構事業

- ・第1回以降の認定証交付は延べ113機関

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場86、測定機関478、測定士433、その他138の合計1,135である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成18年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、石綿含有建材の解体・改修に係るX線回折分析法並びに位相差・分散顕微鏡による石綿分析技術レベルアップ講習、衛生管理者のための作業環境測定士試験科目一部免除講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回、速報紙「作業環境通信」を年5回及び関係図書14冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第20回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第27回作業環境測定研究発表会を11月15～17日に仙台において開催した。

5. 調査研究

各測定機関の精度向上を目的とした統一精度管理事業として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質のクロスチェックなどを実施した。

日本労働安全衛生コンサルタント会

本会は、労働安全衛生法第87条に基づいて設立された労働安全、衛生コンサルタントに係わる唯一の社団法人である。昭和58年4月の設立以来、組織の整備と拡充、技術の進歩と向上に努め、これまで順調な発展を遂げてきた。会員数は毎年増加し、平成19年3月末時点で2,685名であり、昨年比で56名の増加をみた。

18年度に実施した主要な事業は次の通りである。

1. 研修等の実施

今年度より「労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修」及び「計画届の免除認定制度説明会」を新規に開催し、それぞれ455名、414名の参加者を得た。

その他恒例のリスクアセスメント研修、OHMS監査員養成研修、コンサルタント生涯研修等を開催した。

2. コンサルタントの活用、促進

6月を本月間として「第12回コンサルタント制度推進月間」を催し、リーフレットの配布、無料相談コーナーの開設などを実施した。

3. 行政施策等への協力

- (1) 自律的安全衛生管理活動普及促進事業の実施
 - 厚生労働省から委託された上記事業に関連し、472事業場を対象に安全衛生診断を実施し、中小規模事業場、第3次産業等の労働災害防止に努めた。
- (2) 産業保健推進センター等への協力

相談員の派遣等を通じて、都道府県産業保健推進センター、地域産業保健センターの運営に協力した。

4. 国際化への対応

専門委員会のなかに国際交流委員会を常設しており、また海外派遣コンサルタントの登録を引き続き行って、海外協力団体との交流促進、情報交換等について検討を進めた。